

基本方針	安全、安心な環境づくり		
目 標	管理監督者を含む従業員全員が心の健康問題について理解し、心の健康づくりにおけるそれぞれの役割を果たせるようにする。 円滑なコミュニケーションの推進により、活気ある職場づくりを行う。 管理監督者を含む従業員全員の心の健康問題を発生させない。		
基本的 実施事項	点呼時のメンタル面の確認 ストレスチェックの実施 ストレスチェック後の結果分析 メンタルヘルスについての管理者講習 女性従業員のメンタルヘルスに関する懇談会 各部門の少人数での懇談会 メンタルヘルスに関するアンケート調査 ハラスメントに関する講習、アンケート等 実施するにあたっては、従業員のプライバシーの尊重、相談内容に関する守秘義務の遵守を徹底する。		
推進体制	点呼者・運行管理者	出庫時、帰庫時にドライバーと対面で健康状態を確認する。	
	ストレスチェック事務従事者 (佐藤・幸田) 安全衛生委員会・管理者 (高橋・岡下・宮良・古谷・佐藤・幸田・長谷川) 産業医 (浅川先生)	ストレスチェックシートの配布、回収。 チェックシートの集団分析 ストレスチェックの結果に基づく面接指導。	
	支援センターのメンタルヘルス対策促進委員	各部署の管理者、責任者の講習を実施する。	
	女性健康保険担当職員 (佐藤・幸田)	女性従業員のメンタルヘルスに関する懇談会の実施に向けた計画、準備をする。	
	安全衛生委員会・部署の責任者 (岡下・宮良・古谷・佐藤・幸田・長谷川)	各部門の少人数での懇談会の実施に向けた計画、準備をする。	
推進体制	安全衛生委員会・健康保険担当職員 (岡下・宮良・古谷・佐藤・幸田・長谷川)	メンタルヘルスに関するアンケートの計画、準備、実施する。	
	安全衛生委員会・健康保険担当職員 (岡下・宮良・古谷・佐藤・幸田・長谷川)	ハラスメントに関する講習、アンケート等の計画、準備、実施する。	

月別重点実施事項

月	重点実施事項	責任者	対象者		重点実施事項	責任者	対象者
4月	点呼時のメンタル面の確認			10月	点呼時のメンタル面の確認 メンタルヘルスに関するアンケート実施		
5月	点呼時のメンタル面の確認 各部署の管理者、責任者の講習			11月	点呼時のメンタル面の確認		
6月	点呼時のメンタル面の確認			12月	点呼時のメンタル面の確認 ハラスメントに関する講習、アンケート実施		
7月	点呼時のメンタル面の確認			1月	点呼時のメンタル面の確認		
8月	点呼時のメンタル面の確認 ストレスチェックの実施			2月	点呼時のメンタル面の確認 女性従業員のメンタルヘルスに関する懇談会の実施		
9月	点呼時のメンタル面の確認 ストレスチェック後の結果分析			3月	点呼時のメンタル面の確認 各部門の少人数での懇談会		